

対象 市内在住・在勤で、初心者ま
たは手話経験が1年未満の方
ルームまたは会議室B
午後7時30分～9時
※一部日程は午後7時～
とき いきいき広場 ワーキング
下表のとおり

手話奉仕員養成講座入門課程
「聴覚障がい者の『コミュニケーションの橋渡し役』」に
て
聴覚障がい者の生活および関連する福祉制度などについての理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙および手話を学びます。（全22回）



情報ファイル

Information File

おしゃらせ

特集

おしゃらせ

情報ファイル

催し・募集

たは手話経験が1年未満の方
20人

費用 3,240円（テキスト代）

申込期間 9月18日㈫まで

※定員になりしだい締切り。

問合せ・申込み先 ルームセンター 052-968802

ボランティアひろばセンター てとてと



「乳幼児の耳の聞こえについて心配されている保護者のみなさまへ」

「音に反応しない」「呼ぶのも振り向かない」「ほかの子と比べて音への反応が悪いよだ」「一歳半を過ぎても言葉が出ない」このようなおさんとのことで悩んでいる保護者の方、ぜひ一日も早く岡崎聾学校の教育相談・乳幼児教室に相談してください。

聞こえと言葉は三歳までに急速に発達しますが、その時期を逃すと言語や社会性などの発達に大きな支障をもたらすといわれます。聞こえに問題のある子どもに対する教育は、早ければ早いほど効果があります。少しでもお子さんの聞こえに疑問を抱えたら、ためらわずに相談してください。

また、産科などで出生時に実施している新生児聴覚スクリーニングについての相談にも応じていますので、結果に不安を抱えている保護者の方は相談してください。相談・聴力測定は無料です。

申込み 電話またはファックスで申し込む。
受付時間 午前8時30分～午後5時
問合せ先 愛知県立岡崎聾学校 教育相談

ホームページ
<http://www.okazaki-sd.aichi-c.ed.jp/>

ホーリーページ

052-445-0830
052-445-0840

有期雇用派遣で働く皆さんへ

平成27年の労働者派遣法改正により、派遣受け入れ期間制限が変わりました。この改正から9月30日㈰で3年が経過し、期間制限の期限が到来し始めます。

派遣労働者の方は、同じ派遣先のことはできません。ただし無期雇用同じ「課」などで3年を超えて働くことはできません。ただし無期雇用派遣労働者や60歳以上の方などはこの期間制限の対象外です。

同じ派遣先の同じ「課」などに継続して3年派遣される見込みとなつた場合、派遣会社からの雇用の安定を図るための措置を受けることが可能です。



問合せ先 愛知労働局需給調整事業部 特別
相談窓口
052-811-0101